

## 区立特別養護老人ホーム等のあり方検討の方向性について

### (付議の要旨)

区立特別養護老人ホーム等について、現行の指定管理期間終了後の平成33年4月以降におけるあり方についての検討を進めてきた。その検討の方向性について、報告する。

## 1 主旨

区立特別養護老人ホーム等の施設の管理は、指定管理者に委託している。現在の有期の指定期間が設定されている指定管理者制度の下では、事業者が長期的視点で施設経営する意識の醸成がしにくいという課題がある。そこで、現行の指定管理期間終了後の平成33年4月以降における区立特別養護老人ホーム等のあり方について、庁内のあり方検討会及び学識経験者を交えたあり方検討委員会において検討を進め、その方向性について取りまとめたので報告する。【資料】参照

## 2 検討対象とする施設

- (1) 区立特別養護老人ホーム芦花ホーム  
運営法人：社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団  
指定管理期間：平成29年4月1日～平成33年3月31日（4年間）
- (2) 区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム  
運営法人：社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団  
指定管理期間：平成29年4月1日～平成33年3月31日（4年間）
- (3) 区立特別養護老人ホームきたざわ苑・区立老人短期入所施設きたざわ苑  
運営法人：社会福祉法人正吉福祉会  
指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

## 3 検討の経過

現在、区内には区立を含め20施設（定員1,527名）の特別養護老人ホームが運営しており、平成29年度に開設した特別養護老人ホームを含め、平成37年度までに定員1,000名分の特別養護老人ホームが開設する予定である。

その中で区立特別養護老人ホームは、開設以降、各々創意工夫をこらし、質の高いサービスを確保しつつ、先駆的、専門的な機能を持ち、社会貢献など区の福祉の向上に寄与してきた。また、区立施設として、被虐待者や医療的ケアの必要な方の受け入れ等セーフティネットの役割を果たすなど、地域の中で高齢者を支える拠点の役割を担ってきた。

現在、区内の民立特別養護老人ホームは、それぞれの法人の特色を活かし、看取りや社会貢献などに取り組み始めており、区立特別養護老人ホームの先駆的役割は、民立特別養護老人ホームにも広がりを見せてきている。

そこで、民間でできることは民間に委ね、民間事業者の支援や新たな施設整備の推進を通してサービス全体の底上げを図ることを区の果たすべき役割とし、設置者を区から社会福祉法人に移行（民営化）することを目指し、今後のあり方について検討を進めることにした。検討に当たっては、庁内のあり方検討会及び学識経験者を交えたあり方検討委員会において進めてきた。

#### 4 あり方検討の方向性

##### (1) 基本的な考え方

区立特別養護老人ホーム等3箇所4施設は、現在の指定管理期間終了後、区立施設としての運営を廃止するが、これまで区立施設として提供してきたセーフティネットの役割等サービスの質は維持する。

##### (2) 設置者について

設置者は社会福祉法人とし、法人の選定は、現在の指定管理者である「社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団」及び「社会福祉法人正吉福祉会」を候補者として、その適格性を審査する方向で検討する。なお、「社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団」は、平成35年度を目途に他の社会福祉法人と同様に経営の自立（区からの本部補助を廃止）を図る。

##### (3) 施設の土地及び建物について

施設の土地は、区の財産として区が保有し、建物は、整備補助金等の返還の必要がない方式とすることから、無償貸付とする。

※財産処分の種類は、「貸付」と「譲渡」があり、それぞれ「有償」と「無償」がある。有償による「貸付」及び「譲渡」の場合は、国、東京都の整備費補助金等の返還を要する。

##### (4) 法人の支援について

既存の区立特別養護老人ホームは、建物の特殊性、医療的ケアの実施等により、介護保険施設の運営基準より多くの人員を配置している。また、区内他の同規模の特別養護老人ホームに比べて一人当たりの面積が広いため（東京都基準の1.7～2倍）、光熱水費、維持管理等の費用が多くかかる。従来と同様の質の高い施設サービスを提供するために、人員配置に係る経費、光熱水費、維持管理等の費用の補助を検討する。

#### 5 今後整理すべき課題

(1) 施設運営費の補助のあり方(建物の特殊性による人員配置に係る経費及び光熱水費、維持管理等の費用並びに現在のセーフティネットの役割等のサービスの質を維持するための人員配置に係る経費)

(2) 次期大規模改修時における区と法人との負担割合

#### 6 今後のスケジュール（予定）

平成29年11月	福祉保健常任委員会報告
平成30年1月	政策会議（あり方案の報告）
平成30年2月	福祉保健常任委員会報告（あり方案の報告）
平成30年6月～	区立特別養護老人ホーム芦花ホーム大規模改修着工
平成31年2月	世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案提案
平成31年度	法人選定
平成31年6月～	区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム大規模改修着工
平成32年5月～	区立特別養護老人ホームきたざわ苑大規模改修着工
平成33年4月	区立特別養護老人ホーム等の民営化開始